

議長／ただいまから令和3年第4回千代田区議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。

会議規則第124条の規定に基づき議長から指名します。

8番うがい友義議員、9番西岡めぐみ議員にお願いします。

会期についてお諮りします。

今定例会の会期は、本日11月17日から12月9日までの23日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

報告します。

区議会開会中の議事参与について、区長から議長宛てに通知がありました。

その写しをお手元に配付しましたので、御了承願います。

報告を終わります。

樋口区長に議会招集の挨拶をお願いします。

区長。

区長／令和3年第4回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

初めに、このたびのコロナ禍は、私たちの日常生活に潜在している様々な課題を浮き彫りにしました。

その中でも、人と人との交流やコミュニケーションが希薄になることで、これまで築いてきた地域や様々な分野でのコミュニティが停滞・衰退していく事態が懸念されています。たび重なる緊急事態宣言の発出や、3密の回避をはじめとする様々な感染防止策の徹底などにより、私たちの日々の活動は制約され、長期間にわたる自粛要請は、児童虐待リスクの高まり、地域活動やボランティア活動等の中止に伴う高齢者の孤立化、不安やストレスによる女性の自殺者数の増加など、生活環境に大きな影響を及ぼしました。

こうした社会の閉塞感を打破し、将来に向かって、明るさや期待を抱かせるような希望に満ちあふれ、区民が安心して暮らせる地域社会を築いていくことが、私に課せられた使命であると思っています。

人々の価値観が大きく変化していく中で、私は「多様性と包摂」という理念の下、区民一人一人に寄り添いながら、子供や高齢者、障害者など人に着目した取組を進めていくことが重要であると認識しています。

そうした中で、近年、注目されている持続可能な復興と回復、エコロジーな社会を目指し、

区民の皆様とともにスピード感を持って取り組んでまいり所存です。

さて、本年第3回区議会定例会におきまして、私は、新たな社会の到来を見据え、本区の目指すべき将来像をお示ししていく旨を申し上げました。

その後、令和4年度末を目途に、新たな基本構想の改定に向けた検討に着手したところでございます。

コロナ禍を経験した私たちは、多くの変革の必要性に直面していることを認識しなければなりません。

それは、新しい生活様式への移行、DXの推進、働き方改革、気候変動を食い止めるための社会システムの転換などであります。

このため、以前の生活に戻ることを目指すだけではなく、様々な変革にチャレンジすることを前提に、変革の先にある将来像をお示ししてまいりたいと考えております。

また、自治体が住民の意思を体現していくためには、自主的、自律的な行財政運営の確立が必要です。

真の住民自治の理念を念頭に基本構想の検討を進めてまいります。

基本構想を具現化する基本計画につきましては、社会情勢の変化の激しさゆえ、計画の柔軟な見直しの必要が生じるなど、御指摘をいただいております。

こうした課題への対応策につきましても、併せて検討してまいります。

基本構想を策定するに当たっては、議員の皆様はもちろん、区民の皆様の御意見を伺いながら進めていくことが重要であり、できる限り多くの方々に共感いただけるものをつくり上げていきたいと考えております。

区民の皆様などを含めた検討体制や住民参画の手法などにつきましては、今後検討を深め、お示ししてまいります。

基本構想の改定はおよそ20年ぶりとなります。

皆様の御理解、御協力の下、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症にかかる区の対応について申し上げます。

世界を、そして価値観を変えた、新型コロナウイルスによるパンデミック、この先の世の中がどのように変わっていくのか様々な予想がされています。

今、確実に言えることは私たちの生活が以前とは違うものとなったということです。

特に今年7月からの感染第5波では、新規陽性者数が激増し、医療崩壊、保健所崩壊と言われるまでの状況になったことは記憶に新しいところです。

新しい未知の感染症である新型コロナウイルス感染症が確認された1年10か月前から警鐘が鳴らされ続けた医療体制と保健所機能の充実の必要性が改めてクローズアップされました。

感染力の強いデルタ株による第5波では、陽性者数が激増し、入院加療を要するコロナ患者が自宅療養を余儀なくされる異常な事態が東京都全体で最大、五千数百人に及びました。

本区は昼間人口が多いため医療機関の数も多く、発生届の受理とその後の処理を担う保健所では、患者数の激増に従い、区民の入院調整や自宅療養者の健康観察等の業務もひっ迫する事態に陥りました。

加えて、この時期は新型コロナワクチン接種が大詰めを迎えており、保健所はもとより保健福祉部をはじめ、全庁挙げて新型コロナに対応する暑い夏を過ごしました。

9月に入り新規陽性者数が激減し、最近1か月は区内での新規陽性者の発生がゼロの日も少なくありません。

第5波の兆候が見られた際には、入院病床のひっ迫による自宅療養者の増加を危惧し、医師会による往診、電話・オンライン診療や、薬剤師会による処方薬の宅配、酸素濃縮器やステロイド剤の処方、さらに、一定数の病床確保など本区独自の対策を構築しました。

今、感染が落ち着いたこの時期を捉え、自宅療養者の命を守り不安を解消するために地区医師会や病院等と連携し構築した独自の対策を再点検し、第6波の到来に備えてまいります。

併せて、業務繁忙期に対応できるよう保健所業務の事務処理効率化にも着手したところがあります。

ワクチン接種に関しましては、対象者の8割が接種を終えるという、当初計画の目標より早く10月中に目標を達成いたしました。

既に3回目の接種実施に向けては、接種対象者の確認、接種券の発行と送付、接種会場と医療従事者の確保など準備を進めております。

国からは3回目の接種は2回目の接種からおおむね8か月を経過した方に実施するとの方針が示され、本区では、今月末には2回目の接種を終えた主として医療従事者の区民に接種券を送付する準備をしております。

また、高齢者を対象に集団接種を開始したのが本年5月下旬、その方々が2度目の接種を終えたのが6月中旬ですので、来年2月中旬から本格的な3度目の接種が実施できるよう、接種券の発送、接種会場、予約受付等の準備を進めてまいりました。

このような状況の中で、一昨日、厚労省から3回目接種について新たな方針が示され、2回目の接種終了から8か月以上の間隔を空けることを原則としながらも「感染状況などを踏まえ、自治体の判断で2回目から6か月经過に短縮できる」との報道もされています。

いずれにいたしましても、今後の国の動向を注視しつつ、ワクチンの安定的な確保をはじめ、不確定な要素への対応も含め、2回目までと同様に円滑なワクチン接種が行えるよう万全の体制で準備を進めてまいります。

さて、ワクチン接種が進み、新規陽性者数が減少した今、少しずつ日々の活動が再開されています。

区では、感染症専門家から科学的根拠に基づいた感染防止に関する指導を受け、かがやきプラザやいきいきプラザ一番町など高齢者施設の利用再開や、学校施設での安全性の確保に取り組んでいます。

感染対策の柱は3つ。

マスクの適切な着用、手指消毒、そして利用人数に合わせた十分な換気です。

この3つを守ることが、新型コロナの感染を防ぐ鍵となるということです。ルールを決めて区有施設の利用や各種事業を実施してまいります。

次に、地域経済対策について申し上げます。

令和3年4月に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、本年9月30日をもって全都道府県で解除されました。

宣言下では、飲食店などへの営業時間短縮や酒類提供の自粛要請をはじめ、経済活動が大幅に制限されていました。

東京都では、10月24日までのリバウンド防止措置期間を経て、11月30日までは基本対策徹底期間とされていますが、本区の新しい日常店をはじめとする、十分な感染症対策を実施していることを認証された店舗については、ほぼ通常営業が可能となっています。令和2年8月より開始した、新しい日常店につきましては、感染症対策として重要な、施設内の換気について見える化を推進するため、二酸化炭素濃度測定器の認証施設全店舗への配付を進めたほか、東京都コロナ対策リーダー「徹底点検TOKYOサポート」との連携を進めてまいりました。

認証施設は、年度当初261施設でしたが、令和3年11月15日現在、1187施設、約4.5倍に増加し、認証の取得が進んでおります。

今後も、認証に取り組む施設数を増やし安全の確保を図っていくことで、安心して利用できる施設の拡充に努めてまいります。

また、区では、新しい日常下における区民生活応援と、消費喚起による区内中小店舗支援を目的とした、キャッシュレス決済によるポイント還元事業Pay Payキャンペーンin千代田を、9月1日から1か月間実施いたしました。

さらに、区民生活応援と、売上減少に苦しむ飲食店支援に加え、安全と安心を確保した認証店舗の拡大促進を図ることを目的とし、新しい日常店の認証を受けた店舗を対象とする、第2弾のPay Payキャンペーンin千代田を11月1日から実施しているところです。加えて、本年度は、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた事業展開を行う、区内小規模事業者の皆様への支援として、チャレンジ・チェンジ小口応援補助金を実施しています。当初予算の想定を上回る多数の申込みがございましたので、本年第3回定例会において補正予算を御議決いただきました。

より多くの前向きな事業者の方々に活用していただければと思います。

区では、そのほかにも、地域経済を活性化させ、区内の中小事業者の皆様を経営を支援するための様々な施策を実施しております。

さらに、今後の社会経済状況を見据え、地域経済の活性化につながる新しい千代田区の魅力をつくり出す、その施策についても積極的に進めてまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、予算関係といたしまして、令和3年度千代田区一般会計補正予算第5号の、1件であります。

次に、条例関係であります。条例の一部を改正するもの、3件であります。

次に、契約案件であります。工事請負契約に関するもの、7件であります。

このほか、規約の一部を変更するもの、1件で、今回の付議案件は、合わせて12件であります。

何とぞ、慎重な御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第4回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

議長／お諮りします。

本日は、以上で延会したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は11月24日午後1時から開会します。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

本日は、以上で終了します。

延会します。